

## 農業資源維持を目的とする政策が地域農業に与える効果に関する比較研究

山口 和宏（佐賀大学海浜台地生物環境研究センター）

「農地・水・環境保全向上対策」は3つの政策的役割を担っていると捉えることができる。環境政策においては、共同活動に当たる農業資源の適切な管理を前提として、高度な取組である営農活動支援による環境負荷の低減が目指されている。また、地域政策においては、共同活動における農業者と非農業者、あるいは都市住民とのつながりをきっかけとして、崩壊しつつある農村地域の集落機能の維持・回復が目指されている。そして、生産政策として、畦畔・水路管理といった共同活動部分を零細・高齢農家や非農業者が中心的に担うことによる「担い手農家」に対する作業的支援や、「担い手農家」がいない地域での農業生産活動に対する支援というかたちで、品目横断的経営安定対策の補完的な役割を果たすことが期待されている。

その農地・水・環境保全向上対策の取組み実態は、調査結果から、従来から道路の草刈り・水路維持等の集落での共同作業に取り組んでいる地域では比較的取組みやすいが、地域住民との共同活動に関しては住民の参加は現段階では限られている。また、環境保全型農業の推進を図る営農活動支援に取り組んでいる協議会は少なく、煩雑な事務処理・手続きの問題が指摘されていた。しかしながら、子供達との植栽や生き物調査を通じての交流や、地域や集落のために農業者と非農業者が話し合いを持つ場は形成されている点は評価されている、ということが明らかになった。

さらに、地域的な問題点としては、都市化が進行している地域では農村地域と比較して、非農業者の共同活動への参加や同意を得ることが難しいこと、畑作地域では水田地域よりも協議会の設立や共同活動部分の作業の選定が困難であることも示唆された。

同対策に期待される役割は、この取組を基礎として、地域の農業資源の維持・管理体制を構築することである。そのためには、第1に、草刈りや水路整備といった共同活動へのより一層の非農業者の参加を促すことが必要である。第2に、5年間の同対策が終了したのちも、取組みを継続させていくことができるようなサポート体制を整備することが必要である。

非農業者の共同活動への参加は、現段階では一定の効果は見られるものの、農業者の畦畔の草刈りや水路の保全といった管理作業に対する労働力の軽減が図られているとは言い難い。非農業者の住民の合意を如何に得て、農業資源の維持・管理作業への出役に結びつけるかが最も重要であり、施策推進のために避けては通れない問題となっている。同対策によって、農業者と非農業者が話し合う機会は作られている。この話し合いの場を利用して、農業資源の維持・管理は農業者だけではなく、集落全体で取り組むべき課題であるという意識をすべての住民に認識させていくことが求められている。

また、同対策は、5年間という期間で実施されるが、農業資源の維持・管理は、それ以降も継続していかなければならない。助成金が支給される5年間で、草刈り機や水路の保全に必要な作業用具を揃えることも必要だが、活動資金を得るための収益事業を行う体制を構築する必要もある。現対策の下では、収益事業を行うことはできない。しかしながら、助成金が支給されなくなったために、せっかく形成されつつあった農業資源の維持・管理のための仕組み作りが滞ることは避けるべきである。そのためにも、一定の制限を与えたもとで収益事業の認可や、維持・管理機能が構築されるまでの助成金支給の延長といった対策がとられるべきであろう。